

【表紙】
【提出書類】 公開買付届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年5月17日
【届出者の氏名又は名称】 マックス株式会社
【届出者の住所又は所在地】 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【最寄りの連絡場所】 同上
【電話番号】 (03)3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役上席執行役員 加門 照廣
【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】 同上
【最寄りの連絡場所】 同上
【電話番号】 同上
【事務連絡者氏名】 同上
【縦覧に供する場所】 マックス株式会社
(東京都中央区日本橋箱崎町6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1)本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、マックス株式会社をいいます。

(注2)本書中の「対象者」とは、株式会社カワムラサイクルをいいます。

(注3)本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4)本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5)本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6)本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7)本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。また、本文中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。

(注8)本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社カワムラサイクル

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「東証マザーズ」といいます。）に上場している対象者の普通株式の6,047株（対象者が平成22年2月12日に提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成22年2月12日現在の発行済株式総数である27,200株の22.23%（小数点以下第三位四捨五入）となります。）を所有し、対象者を持分法適用関連会社とする対象者の第一位株主であります。

今般、当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、対象者とのなお一層の関係強化を図ることを目的として、対象者の発行済株式（但し、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

これに対し、対象者の平成22年5月14日付「マックス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明および業務提携のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、本公開買付けの買付価格、その他の条件、当社と対象者との間に生じるシナジーなどを総合的に勘案し、本公開買付けは対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、平成22年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明する決議を行ったとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、代表取締役社長の村山民生氏は対象者の第二位の株主であり、本公開買付けに応募する可能性があるため、取引の公正性を期す観点から上記取締役会の審議及び決議には参加していないとのことです。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由、並びに本公開買付け実施後の経営方針

当社は、ホッチキスや事務機械などのオフィス機器部門と、釘打機や浴室暖房換気乾燥機及び床暖房システムなどのインダストリアル機器部門を中心に、事業を展開しております。

インダストリアル機器部門の主な対象とする住宅市場においては、近年、新設及び既設住宅のリフォームによる住宅設備機器の充実・高機能化が進み、今後の市場拡大が見込まれています。

これまで当社は、住環境機器事業を新規事業と位置づけ、市場でトップシェアを有する基幹商品の浴室暖房換気乾燥機を中心に、当社が独自に開発したディスポーザ・システムや床暖房システムなどの製品アイテムを加えて、事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

このような状況の下で当社は、国内における高齢化社会の進展に伴う在宅介護ニーズの増加に合わせて、介護関連機器分野における当社独自技術を活用した事業展開が可能と考え、現在、介護関連機器の開発に取り組んでおります。

一方、対象者は、介護用車いすを中心とした福祉用具の製造販売を行っており、高齢者や障害者向けの介護関連機器メーカーとして、その製造販売面で経験と実績を有しております。

現在、当社は、対象者の「介護機器・福祉用具分野での豊富なノウハウ」と当社の「顧客の現場で、顧客の使用・作業環境に合わせた製品を開発するメカトロ技術」とのシナジーを発揮した新たな製品開発を進めております。当社は、対象者との関係を更に強化し新たな介護関連機器事業に取り組むことが両社にとって有益であり、かつ両社の企業価値を高め、更には株主価値向上に資するものと考えております。

この事から当社は、これまで対象者の了解の下で、平成21年8月及び平成22年1月の2度にわたり対象者の株式を取得しております。また平成22年5月14日には両社それぞれの得意分野や経営資源を活用して、製品の開発から生産・販売に至るまでの広範囲にわたる業務提携に合意しております。更に、なお一層の関係強化を目的として、平成22年5月14日開催の取締役会において本公開買付けを行うことを決議いたしました。

当社は、上記施策を円滑かつ迅速に実現するため、本公開買付け後、取締役の派遣を含め人的関係を強化していく予定です。

なお、現時点で本公開買付け後に、対象者の株式を追加取得する予定はありません。

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置

対象者は、本書提出日現在において当社の子会社ではありませんが、当社は対象者株式6,047株（株式所有割合22.23%）を所有し対象者を当社の持分法適用関連会社としていることから、当社及び対象者は、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本買付価格」といいます。）の公正性の担保について、それぞれ以下の通り対応を取っております。

当社は、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるTFPビジネスソリューション株式会社（以下「TFP」といいます。）より、平成22年5月13日付で対象者株式の株式価値算定書を取得しております（なお、当社は、TFPから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。）。

TFPは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。

- ・「市場株価法」 73,608円 ~ 82,133円

「市場株価法」では、基準日を平成22年5月13日として、基準日終値、直近1ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均、直近3ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均及び直近6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均を総合的に勘案し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。

- ・「類似会社比較法」 92,128円 ~ 130,912円

「類似会社比較法」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。

- ・「DCF法」 87,610円 ~ 111,018円

「DCF法」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。

当社は、上記の株式価値算定書の内容を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を算定結果の下限値である73,608円から上限値である130,912円の範囲内で検討いたしました。

検討にあたっては、TFPによる株式価値算定書を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例等を踏まえ、更に対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者の既存株主に対し対象者株式の市場価格に十分なプレミアムを付与した買付価格を提示することが妥当との判断から、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、1株当たり100,000円と決定いたしました。

本公開買付けにおける本買付価格である1株当たり100,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年5月14日の東証マザーズにおける終値である77,900円に対して28.37%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）のプレミアムを加えた金額となります。

一方、対象者の平成22年5月14日付「マックス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明および業務提携のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である野村證券株式会社に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年5月14日付で株式価値算定書を取得し、当社から提示を受けた本買付価格の妥当性について検証を行ったとのことです（なお、対象者は、野村證券株式会社に対し本買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を求めていないとのことです。）。

野村證券株式会社は、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では73,608円~81,917円、DCF法では126,078円~192,391円であるとのことです。

対象者によれば、野村證券株式会社から財務面からの助言を得るとともに、独立したリーガル・アドバイザーである久保井総合法律事務所から法的助言を受け、対象者は、平成22年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けが対象者の企業価値向上に資するものと判断し、本公開買付けについて賛同する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者は、対象者の株式は上場株式であり、その株式価値は一義的には市場価格に反映されていると考えられる。他方、本公開買付価格は、野村證券株式会社によるDCF法による算定結果の範囲内になく下回っておりますので、本公開買付価格の妥当性についての意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。

上記の通り当社及び対象者は、本買付価格の公正性を担保するため、それぞれ別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関から対象者の株式価値に関する意見を取得し、本買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断にあたりこれを参考にしております。

対象者によれば、対象者の代表取締役社長である村山民生氏は、対象者の第二位の株主でもあり、当社との関係強化に率先して取り組むことが対象者の業容拡大に資するとの判断の基に本公開買付けに応募する可能性があるため、取引の公正性を期す観点から上記取締役会の審議及び決議には参加していないとのことです。

(4) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無について

本公開買付けにおいて当社は、対象者株主の皆様の応募にお応えできるよう買付け等を行う対象者株式の数に上限を設けておりません。また、本公開買付けは、対象者の今後の証券市場における上場維持の必要性を考慮し対象者株式の上場廃止を目的としておりません。従って、本公開買付けにおいて上限を設けていないため、本公開買付けの結果株式会社東京証券取引所の定める東証マザーズの上場廃止基準に抵触するおそれがある場合には、上場廃止の回避の措置を対象者と速やかに検討し、その後の方策を決定いたします。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年5月17日（月曜日）から平成22年6月17日（木曜日）まで （24営業日）
公告日	平成22年5月17日（月曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成22年6月25日（金曜日）まで（30営業日）となります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 マックス株式会社
 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
 （03）3669-0311（代表）
 常務取締役上席執行役員 加門 照廣

確認受付時間 平日9時00分から17時30分まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1 株につき金100,000円
新株予約権証券	-
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券()	-
株券等預託証券()	-
算定の基礎	<p>当社は、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるTFPより、平成22年5月13日付で対象者株式の株式価値算定書を取得しております（なお、当社はTFPから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。</p> <p>TFPは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場株価法」 73,608円 ~ 82,133円 「市場株価法」では、基準日を平成22年5月13日として、基準日終値、直近1ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均、直近3ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均及び直近6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均を総合的に勘案し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。 ・「類似会社比較法」 92,128円 ~ 130,912円 「類似会社比較法」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。 ・「DCF法」 87,610円 ~ 111,018円 「DCF法」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。 <p>当社は、上記の株式価値算定書の内容を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を算定結果の下限值である73,608円から上限値である130,912円の範囲内で検討いたしました。</p> <p>検討にあたっては、TFPによる株式価値算定書を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例等を踏まえ、更に対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者の既存株主に対し対象者株式の市場価格に十分なプレミアムを付与した買付価格を提示することが妥当との判断から、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>本公開買付けにおける本買付価格である1株当たり100,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年5月14日の東証マザーズにおける終値である77,900円に対して28.37%のプレミアムを加えた金額となります。</p>

<p>算定の経緯</p>	<p>(買付価格の決定に至る経緯)</p> <p>当社は、ホッチキスや事務機械などのオフィス機器部門と、釘打機や浴室暖房換気乾燥機及び床暖房システムなどのインダストリアル機器部門を中心に、事業を展開しております。</p> <p>インダストリアル機器部門の主な対象とする住宅市場においては、近年、新設及び既設住宅のリフォームによる住宅設備機器の充実・高機能化が進み、今後の市場拡大が見込まれています。</p> <p>これまで当社は、住環境機器事業を新規事業と位置づけ、市場でトップシェアを有する基幹商品の浴室暖房換気乾燥機を中心に、当社が独自に開発したディスポーザ・システムや床暖房システムなどの製品アイテムを加えて、事業領域の拡大に取り組んでまいりました。</p> <p>このような状況の下で当社は、国内における高齢化社会の進展に伴う在宅介護ニーズの増加に合わせて、介護関連機器分野における当社独自技術を活用した事業展開が可能と考え、現在、介護関連機器の開発に取り組んでおります。</p> <p>一方、対象者は、介護用車いすを中心とした福祉用具の製造販売を行っており、高齢者や障害者向けの介護関連機器メーカーとして、その製造販売面で経験と実績を有しております。</p> <p>現在、当社は、対象者の「介護機器・福祉用具分野での豊富なノウハウ」と当社の「顧客の現場で、顧客の使用・作業環境に合わせた製品を開発するメカトロ技術」とのシナジーを発揮した新たな製品開発を進めております。当社は、対象者との関係を更に強化し新たな介護関連機器事業に取り組むことが両社にとって有益であり、かつ両社の企業価値を高め、更には株主価値向上に資するものと考えております。</p> <p>この事から当社はこれまで、対象者の了解の下で、平成21年8月及び平成22年1月の2度にわたり対象者の株式を取得しております。また平成22年5月14日には両社それぞれの得意分野や経営資源を活用して、製品の開発から生産・販売に至るまでの広範囲にわたる業務提携に合意しております。更に、なお一層の関係強化を目的として、平成22年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けを行うことを決議し、以下の経緯により本買付価格を決定いたしました。</p> <p>(独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得)</p> <p>当社は、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるTFPより、平成22年5月13日付で対象者株式の株式価値算定書を取得しております(なお、当社はTFPから本買付価格の公正性に関する意見(フェアネスオピニオン)を取得しておりません。)</p> <p>TFPは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場株価法」 73,608円 ~ 82,133円 「市場株価法」では、基準日を平成22年5月13日として、基準日終値、直近1ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均、直近3ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均及び直近6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均を総合的に勘案し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。 ・「類似会社比較法」 92,128円 ~ 130,912円 「類似会社比較法」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。
--------------	--

<p>・「DCF法」 87,610円 ~ 111,018円</p> <p>「DCF法」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を分析しております。</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書の内容を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を算定結果の下限値である73,608円から上限値である130,912円の範囲内で検討いたしました。</p> <p>検討にあたっては、TFPによる株式価値算定書を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例等を踏まえ、更に対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者の既存株主に対し対象者株式の市場価格に十分なプレミアムを付与した買付価格を提示することが妥当との判断から、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>本公開買付けにおける本買付価格である1株当たり100,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年5月14日の東証マザーズにおける終値である77,900円に対して28.37%のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>(独立した法律事務所からの助言)</p> <p>当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者である中村・角田・松本法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。</p> <p>(対象者における本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>対象者の平成22年5月14日付「マックス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明および業務提携のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である野村證券株式会社に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年5月14日付で株式価値算定書を取得し、当社から提示を受けた本買付価格の妥当性について検証を行ったとのことです(なお、対象者は、野村證券株式会社に対し本買付価格の公正性に関する意見(フェアネスオピニオン)を求めているとのことです。)</p> <p>野村證券株式会社は、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では73,608円~81,917円、DCF法では126,078円~192,391円であるとのことです。</p>

	<p>対象者によれば、野村証券株式会社から財務面からの助言を得るとともに、独立したリーガル・アドバイザーである久保井総合法律事務所から法的助言を受け、対象者は、平成22年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けが対象者の企業価値向上に資するものと判断し、本公開買付けについて賛同する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者は、対象者の株式は上場株式であり、その株式価値は一義的には市場価格に反映されていると考えられる。他方、本公開買付価格は、野村証券株式会社によるDCF法による算定結果の範囲内になく下回っておりますので、本公開買付価格の妥当性についての意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。</p> <p>上記の通り当社及び対象者は、本買付価格の公正性を担保するため、それぞれ別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関から対象者の株式価値に関する意見を取得し、本買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断にあたりこれを参考にしております。</p> <p>対象者によれば、対象者の代表取締役社長である村山民生氏は、対象者の第二位の株主でもあり、当社との関係強化に率先して取り組むことが対象者の業容拡大に資するとの判断の基に本公開買付けに応募する可能性があるため、取引の公正性を期す観点から上記取締役会の審議及び決議には参加していないとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,526 (株)	- (株)	- (株)

- (注1) 公開買付者は、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の買付けを行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数として、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う株券等の最大数である19,526株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成22年2月12日に提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成22年2月12日現在の対象者の発行済株式総数(27,200株)から、対象者が平成22年5月6日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成22年4月30日現在の対象者の自己株式数(1,627株)、及び本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者の株式数(6,047株)を控除した数です。
- (注3) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	19,526
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(d)	6,047
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)	3,384
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	25,696
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	76.35
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) × 100) (%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(19,526株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計(但し、特別関係者のうち府令第3条第2項第1号に基づき法第27条の2第1項各号に定める株券等所有割合の計算から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)が所有する株券等に係る議決権(合計70個)を除きます。)を記載しております。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)についても対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者が平成22年2月12日に提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成22年2月12日に提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成22年2月12日現在の対象者の発行済株式総数(27,200株)から対象者が平成22年5月6日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成22年4月30日現在の対象者の自己株式数(1,627株)を控除した株式数(25,573株)に係る議決権の数(25,573個)を分母として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】
該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

本公開買付けに応募しようとする対象者の株主（以下、「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募して下さい。応募に際して、応募株主等は、公開買付代理人に応募株主等名義の口座（以下、「取引口座」といいます。）を開設し、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」といいます。）を通じて応募株券等が取引口座に記録管理されていることを要します。応募の際にはご印鑑をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要になる場合があります（注1）。

本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することはできません。応募に先立ち、当該株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きを完了している必要があります（注2）。

外国の居住者である株主等（法人株主を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります（注3）。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人であるみずほインベスターズ証券株式会社に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ね下さい。

個人..... 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人..... 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約の締結等の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主等..... 外国人（居住者を除きます。）又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

(注2) 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

対象者指定の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きの詳細につきましては、公開買付代理人にご相談いただくか、当該株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

(注3) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。
契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の15時30分までに、以下に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下、「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者 みずほインベスターズ証券株式会社
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号
（その他のみずほインベスターズ証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載する方法により、本公開買付けに係る契約の解除を申し出られた場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,952,600,000円
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	23,000,000円
その他(c)	5,000,000円
合計(a) + (b) + (c)	1,980,600,000円

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、本公開買付けの買付予定数(19,526株)に1株当たりの本買付価格(100,000円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費、弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	3,400,000千円
計(a)	3,400,000千円

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
		計		-

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
計			-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

3,400,000千円((a)+(b)+(c)+(d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

(2)【決済の開始日】

平成22年6月24日(木曜日)

(注)法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成22年7月2日(金曜日)となります。

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛てに郵送します。買付けは現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は公開買付けの撤回等を行った日から起算して5営業日後の日)以後、速やかに応募が行われた時の状況に戻します。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引き下げた価格で買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け又は公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

- 昭和17年11月 山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
- 昭和20年9月 山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
- 昭和24年10月 販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
- 昭和29年10月 スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
- 昭和30年9月 山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
- 昭和35年1月 マックス倉賀野株式会社設立。(現・連結子会社)
- 昭和35年12月 高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
- 昭和38年6月 マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴止機械のメーカーであるボステッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
- 昭和38年8月 藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
- 昭和39年11月 マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
- 昭和41年3月 美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
- 昭和42年6月 本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
- 昭和45年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 常磐マックス株式会社設立。
- 昭和46年3月 大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
- 昭和48年3月 資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(昭和40年9月ボステッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
- 昭和48年6月 兵庫マックス株式会社(現岡山マックス株式会社)設立、以降平成21年6月までに統廃合し、5販売会社が存続。(現・連結子会社)
- 昭和50年3月 東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
- 昭和54年12月 防長マックス株式会社設立。
- 昭和55年9月 マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
- 昭和56年5月 本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
- 昭和57年11月 MAX EUROPE GmbH設立。
- 昭和63年3月 マックスサービス株式会社設立。
- 昭和63年3月 決算期を9月20日から3月31日に変更。
- 昭和63年10月 玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
- 平成2年2月 高崎工場敷地内に開発センター新設。
- 平成2年10月 MAX FASTENERS(M)SDN. BHD.設立。(現・連結子会社)
- 平成3年10月 玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
- 平成5年7月 MAX USA CORP.設立。(現・連結子会社)
- 平成5年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(昭和61年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ボステッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
- 平成5年12月 スタンレイ・ボステッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
- 平成9年6月 藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
- 平成10年12月 高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。

平成11年6月 玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年2月 高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年8月 株式会社神和製作所及びシンワハイテク株式会社の全株式取得。
平成13年2月 藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成13年4月 株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。
新商号はマックスシンワ株式会社。
平成14年5月 高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
平成15年1月 名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
平成15年4月 常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。
新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。(現・連結子会社)
平成16年4月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
平成17年8月 タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
平成18年2月 オランダに販売会社MAX EUROPE B.V.を設立。(現・連結子会社)
平成19年5月 吉井工場(群馬県多野郡吉井町)を新設し、住環境機器の生産体制を強化。
平成19年11月 タイに当社出資比率を50%とする販売合併会社MAX-NANMEE CO.,LTD.を設立。
平成20年6月 吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成20年7月 大阪証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
平成20年9月 マックスシンワ株式会社を解散(平成20年12月清算終了)し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。
平成20年10月 神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
平成21年8月 古河電気工業株式会社からサンサニー工業株式会社の全株式を取得。
平成21年12月 MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V.へ統合。
平成22年4月 マックスサービスファクトリー株式会社をマックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

当社は次の事業を営むことを目的とします。

- (1) 事務用品・事務用機械器具の製造及び販売
- (2) 製図用品・製図用機械器具の製造及び販売
- (3) 電子・電気機械器具の製造及び販売
- (4) 文房具用品・洋品雑貨・家庭用品の製造及び販売
- (5) 荷造包装用資材と機械器具の製造及び販売
- (6) 建築建材用資材と機械器具の製造及び販売
- (7) 農業用機械器具と資材並びに同部品の製造・加工及び販売
- (8) 産業用綴止機械器具の製造・加工及び販売
- (9) 各種度・量・衡機械器具の製造及び販売
- (10) 医療用機械器具の製造及び販売
- (11) 建設工事の請負並びに企画、設計及び監理
- (12) 不動産の賃貸借及び不動産コンサルタント業
- (13) これらに附帯する一切の業務
- (14) 各種の有価証券を所有すること

事業の内容

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社3社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器と釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリートドリル、浴室暖房換気乾燥機、24時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

オフィス機器.....当社が製造販売するほか、子会社MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、美克司電子機械(深?) 有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器.....当社が製造販売するほか、子会社マックスファスニングシステムズ(株)、MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、MAX (THALAND)CO.,LTD等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

当社の国内の販売の一部は、埼玉マックス(株)等の子会社により行っており、海外の販売での一部は、MAX USA CORP.等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、子会社マックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、子会社マックスエンジニアリング&サービスファクトリー(株)(平成22年4月1日 マックスサービスファクトリー株式会社より名称変更)が行っております。

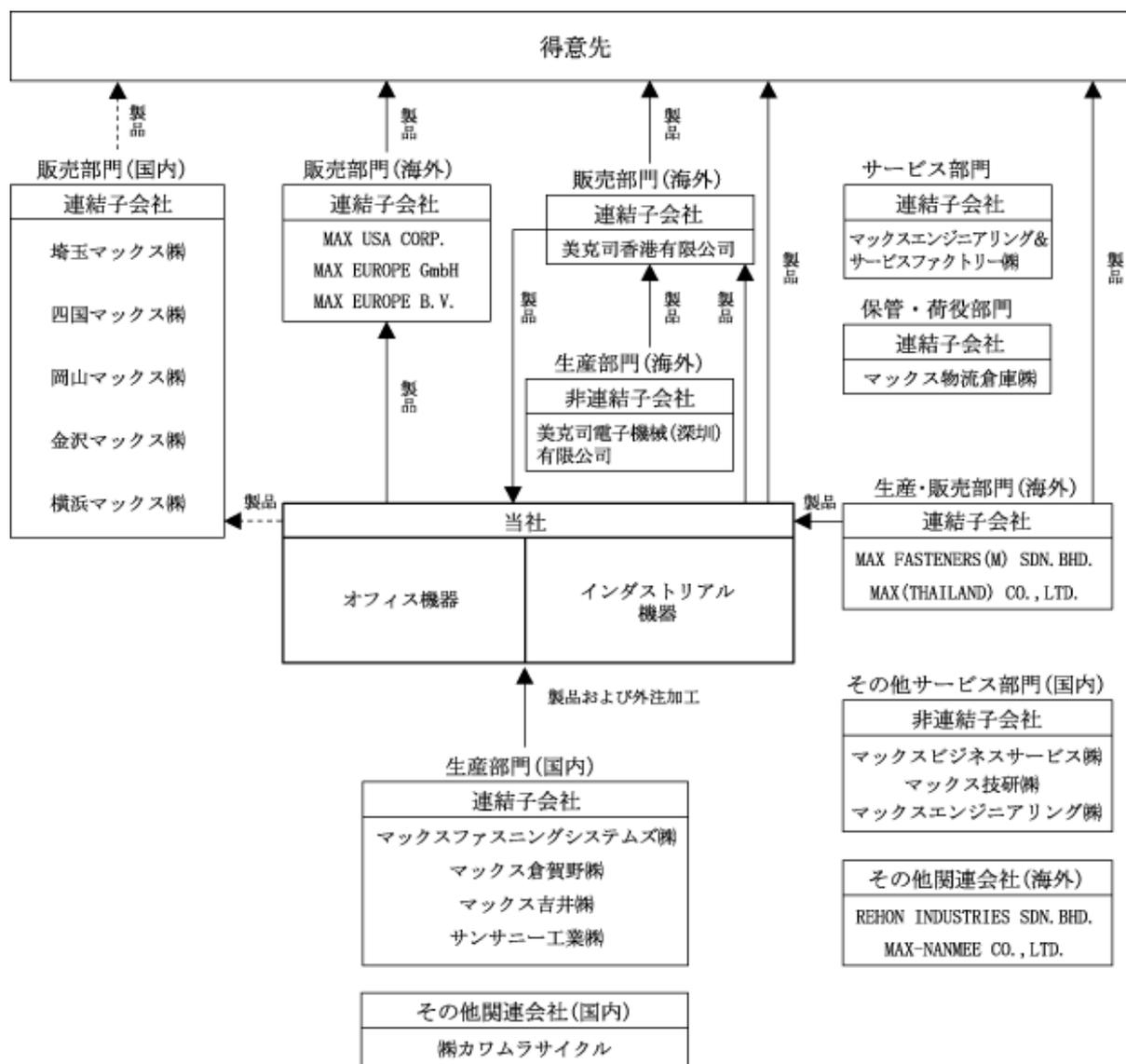
当社住環境機器事業の事業拡大を目的に、平成21年8月1日付で、古河電気工業株式会社からその連結子会社で床暖房システムメーカーであるサンサニー工業株式会社の全株式を譲り受けいたしました。

マックスファスニングシステムズ株式会社の収益改善と常盤事業所の事業強化を図るため、マックスファスニングシステムズ株式会社防長事業所を、平成21年9月30日付で閉鎖しております。

欧州市場での販売の効率化を目的に、平成21年12月31日付で、MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V. に統合いたしました。

マックスサービスファクトリー株式会社は、事業内容の拡大に伴い、平成22年4月1日付けで、商号をマックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社に変更しております。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) ◀----- 印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年5月17日現在

資本金の額	発行済株式の総数
12,367,974,084円	50,500,626株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,684	9.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,425	8.76
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,920	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,751	5.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,344	4.64
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	2,114	4.19
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,041	4.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,688	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,677	3.32
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,609	3.19
計		26,256	51.99

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年5月17日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数(千株)
代表取締役社長	CEO	三井田 孝嗣	昭和22年3月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 営業本部機工品営業部販売統括グループ部長 平成7年6月 取締役営業本部業務推進部長兼業務推進グループ部長就任 平成7年10月 取締役営業本部販売統括部長就任 平成9年6月 常務取締役営業本部販売統括部長就任 平成10年4月 常務取締役経営企画室長就任 平成12年6月 専務取締役経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 平成13年6月 専務取締役上席執行役員経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 平成14年6月 代表取締役社長CEO就任(現)	42
常務取締役	上席執行役員開発本部長	山田 俊雄	昭和24年4月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員開発本部第一設計グループ部長、兼研究グループ、第二設計グループ、第三設計グループ担当 平成16年6月 取締役執行役員開発本部長兼第一設計グループ部長就任 平成16年10月 取締役執行役員開発本部長就任 平成19年6月 常務取締役上席執行役員開発本部長就任(現)	11

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
常務取締役	上席執行役員経 理、総務、 IR・広報、 担当	加門 照廣	昭和22年 7月31日 生	昭和47年9月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年4月	当社入社 執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当就任 取締役執行役員総務部長兼法務室長、兼経理、IR・ 広報担当就任 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法務担 当 取締役上席執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法 務担当就任 取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法 務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広 報、法務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広 報、法務・内部監査担当 常務取締役上席執行役員経理、総務、IR・広報担当 (現)	13
常務取締役	上席執行 役員生産 本部長、 兼品質保 証担当	太田 忠喜	昭和23年 9月3日 生	昭和46年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員生産本部生産技術部長 取締役執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長 就任 取締役執行役員生産本部副本部長、兼生産本部室長兼 生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部長兼生産本部室長兼生産 技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産本部室長兼 生産技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産技術部長、兼 品質保証担当 取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当 常務取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担 当就任(現)	7
取締役	上席執行 役員営業 本部長、 兼事業企 画担当	塩川 博	昭和29年 7月14日 生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員営業本部海外営業部長 取締役上席執行役員営業本部長、兼事業企画担当就 任(現)	6
取締役	執行役員 人事部 長、兼経 営企画担 当	川村 八郎	昭和26年 7月27日 生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員人事部長 取締役執行役員人事部長、兼経営企画担当就任 (現)	6
常勤監査役		真砂 厚	昭和24年 4月28日 生	昭和43年4月 平成17年10月 平成19年6月	当社入社 生産本部生産技術部工機製造グループ部長 常勤監査役就任(現)	5
常勤監査役		亀ヶ谷 正次	昭和27年 2月5日 生	昭和50年4月 平成19年10月 平成21年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役就任(現)	3
監査役		内海 康男	昭和16年 9月12日 生	昭和40年4月 平成3年11月 平成7年6月 平成10年9月 平成17年4月 平成17年6月	富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 同社中国支店長 同社退職 日鉄鋼管株式会社取締役就任 同社取締役退任 新津田鋼材株式会社(現三井物産スチール株式会 社)常務取締役就任 同社顧問就任 同社顧問退任 当社監査役就任(現)	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		畠山 正誠	昭和23年 2月18日 生	昭和46年7月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 昭和48年2月 同社退社 昭和56年4月 弁護士登録(東京弁護士会)篠崎芳明法律事務所(現篠崎・進士法律事務所)弁護士 平成元年4月 千代田区建築審査会委員(現) 平成3年1月 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所)パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設(現) 平成20年6月 当社監査役就任(現)	-
計					95

(注) 監査役内海康男、畠山正誠の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第77期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第78期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第78期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第78期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第79期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第79期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第77期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第78期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第78期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第78期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第79期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第79期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第77期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,236	6,533
受取手形及び売掛金	15,019	11,433
有価証券	3,700	1,000
たな卸資産	7,914	-
商品及び製品	-	5,739
仕掛品	-	616
原材料	-	1,553
未収還付法人税等	-	912
繰延税金資産	1,185	473
その他	1,044	624
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	35,094	28,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,822	5,471
機械装置及び運搬具（純額）	3,299	2,576
土地	2 6,928	2 7,177
リース資産（純額）	-	469
建設仮勘定	339	360
その他（純額）	1,889	1,093
有形固定資産合計	1 18,279	1 17,149
無形固定資産	237	180
投資その他の資産		
投資有価証券	3 20,953	3 23,201
長期貸付金	954	946
繰延税金資産	1,281	2,110
その他	2,892	3,401
貸倒引当金	3	7
投資その他の資産合計	26,078	29,652
固定資産合計	44,595	46,982
資産合計	79,689	75,866

	第77期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,360	3,388
短期借入金	2,232	1,972
リース債務	-	197
未払金	1,369	1,414
未払法人税等	917	81
未払消費税等	83	59
繰延税金負債	23	19
賞与引当金	1,541	492
役員賞与引当金	67	44
その他	970	831
流動負債合計	11,567	8,501
固定負債		
長期借入金	132	150
リース債務	-	272
再評価に係る繰延税金負債	633	633
退職給付引当金	3,814	3,827
役員退職慰労引当金	232	279
負ののれん	83	75
その他	153	313
固定負債合計	5,050	5,552
負債合計	16,617	14,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,517	10,518
利益剰余金	42,152	42,911
自己株式	43	70
株主資本合計	64,995	65,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	759	519
土地再評価差額金	2,804	2,804
為替換算調整勘定	34	666
評価・換算差額等合計	2,011	3,991
少数株主持分	87	76
純資産合計	63,071	61,812
負債純資産合計	79,689	75,866

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第77期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	65,537	59,301
売上原価	40,510	37,804
売上総利益	25,027	21,496
販売費及び一般管理費	¹ 18,175	¹ 17,053
営業利益	6,851	4,443
営業外収益		
受取利息	227	264
受取配当金	131	144
受取賃貸料	68	85
負ののれん償却額	7	7
その他	77	88
営業外収益合計	511	591
営業外費用		
支払利息	51	54
租税公課	19	33
為替差損	429	551
その他	75	36
営業外費用合計	575	674
経常利益	6,787	4,359
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産売却損	² -	² 88
固定資産廃棄損	³ 58	³ 144
たな卸資産評価損	-	144
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	260
過年度退職給付費用	-	54
会員権評価損	12	-
特別損失合計	71	692
税金等調整前当期純利益	6,735	3,667
法人税、住民税及び事業税	2,600	481
法人税等調整額	114	596
法人税等合計	2,714	1,077
少数株主利益	8	13
当期純利益	4,013	2,575

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第77期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
資本剰余金		
前期末残高	10,519	10,517
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	4	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,517	10,518
利益剰余金		
前期末残高	44,201	42,152
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の消却	4,101	-
当期純利益	4,013	2,575
当期変動額合計	2,049	758
当期末残高	42,152	42,911
自己株式		
前期末残高	2,883	43
当期変動額		
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	7	8
自己株式の消却	4,106	-
当期変動額合計	2,839	26
当期末残高	43	70
株主資本合計		
前期末残高	64,206	64,995
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
自己株式の消却	-	-
当期純利益	4,013	2,575
当期変動額合計	788	732
当期末残高	64,995	65,727

	第77期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,248	759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,489	1,278
当期変動額合計	1,489	1,278
当期末残高	759	519
土地再評価差額金		
前期末残高	2,170	2,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	633	-
当期変動額合計	633	-
当期末残高	2,804	2,804
為替換算調整勘定		
前期末残高	137	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	701
当期変動額合計	172	701
当期末残高	34	666
評価・換算差額等合計		
前期末残高	60	2,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,950	1,979
当期変動額合計	1,950	1,979
当期末残高	2,011	3,991
少数株主持分		
前期末残高	80	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	10
当期変動額合計	6	10
当期末残高	87	76
純資産合計		
前期末残高	64,226	63,071
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
当期純利益	4,013	2,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,943	1,990
当期変動額合計	1,155	1,258
当期末残高	63,071	61,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,735	3,667
減価償却費	2,545	2,829
負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	34	2
賞与引当金の増減額（は減少）	255	1,049
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16	23
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	173	60
受取利息及び受取配当金	358	409
支払利息	51	54
為替差損益（は益）	4	16
固定資産廃棄損	58	144
固定資産売却損益（は益）	-	88
投資有価証券評価損益（は益）	-	260
会員権評価損	12	-
売上債権の増減額（は増加）	669	3,239
たな卸資産の増減額（は増加）	270	592
仕入債務の増減額（は減少）	317	327
未払消費税等の増減額（は減少）	76	23
その他の資産の増減額（は増加）	7	93
その他の負債の増減額（は減少）	223	208
小計	8,341	8,011
利息及び配当金の受取額	375	410
利息の支払額	50	55
法人税等の支払額	3,764	2,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,901	6,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,239	5,523
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,910	3,707
有形固定資産の取得による支出	2,303	1,549
有形固定資産の売却による収入	7	8
貸付けによる支出	69	129
貸付金の回収による収入	163	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,531	3,342

	第77期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	300	50
借入金の返済による支出	200	276
自己株式の取得による支出	1,274	34
自己株式の売却による収入	10	8
配当金の支払額	1,801	1,816
リース債務の返済による支出	-	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,965	2,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	575	296
現金及び現金同等物の期首残高	6,496	6,236
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	314	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,236	6,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第77期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名は、第77期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 前連結会計年度において非連結子会社であったMAX EUROPE GmbH, MAX EUROPE B.V.、MAX(THAILAND)CO.,LTD.及び神戸エレクトロニクス(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社であった群馬マックス(株)と長野マックス(株)及び埼玉マックス(株)は、平成19年4月1日付けで合併し、埼玉マックス(株)が存続会社となっております。 その結果、連結対象子会社は21社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 美克司電子機械(深?)有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なためであります。</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 主要な連結子会社名は、第78期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 千葉マックス(株)は平成20年4月1日付けで、静岡マックス(株)は平成20年10月6日付けで、埼玉マックス(株)(存続会社)と合併し、京滋マックス(株)は平成20年4月1日付けで、岡山マックス(株)(存続会社)と合併しております。 また、マックスシンワ(株)は、平成20年12月15日に清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。 なお、神戸エレクトロニクス(株)は、商号をマックス吉井(株)に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 美克司電子機械(深?)有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。持分法を適用しない理由は、いずれも小規模で、かつ全体としても当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微なためであります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 美克司電子機械(深?)有限公司</p>	<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちMAX USA CORP.、MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、美克司香港有限公司、MAX EUROPE GmbH, MAX EUROPE B.V.、及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

第77期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有していません。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産</p> <p> 親会社及び国内連結子会社においては、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。</p> <p> (会計方針の変更)</p> <p> 親会社及び国内連結子会社においては、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p> これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が170百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ181百万円、当期純利益が108百万円減少しております。</p> <p> なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p> なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有していません。</p> <p>2) たな卸資産 同左</p> <p> (会計方針の変更)</p> <p> 「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p> この結果、営業利益及び経常利益が22百万円増加し、税金等調整前当期純利益が121百万円減少しております。</p> <p> なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産(賃貸不動産を含みリース資産を除く)</p> <p> 親会社及び国内連結子会社においては、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。</p> <p> また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p> (追加情報)</p> <p> 親会社及び国内連結子会社においては、機械装置については、法人税等の改正(所得税の一部を改正する法律 平成20年5月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p> この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ73百万円減少しております。</p> <p> なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

第77期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(追加情報) なお、親会社及び国内連結子会社においては、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が179百万円、営業利益が192百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ193百万円、当期純利益が115百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>2) 無形固定資産 親会社及び国内連結子会社においては、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法によっております。</p>	<p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 親会社及び国内連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 親会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。国内連結子会社においても支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員賞与引当金 親会社及び国内連結子会社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員賞与引当金 同左</p>

<p>第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4) 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額189百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額42百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。</p>	<p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額222百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額56百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 負ののれんの償却に関する事項 負債の部に計上された負ののれんは、20年で均等償却しております。</p>	<p>6 負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」は、それぞれ5,349百万円、733百万円、1,831百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「退職給付引当金及び役員賞与引当金の増減額」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度に含まれる「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」は、それぞれ 255百万円、16百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第77期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第78期連結会計年度 (平成21年3月31日)																					
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 39,887百万円	1	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,384百万円																				
2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 242百万円	2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 250百万円																				
3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,426百万円 賃貸土地 238	3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,674百万円 賃貸土地 238																				
4	保証債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>美克司電子機械(深?)有限公司</td> <td>銀行取引保証</td> <td>HK\$ 4,400千</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース取引保証</td> <td>RMB 445千</td> <td>6</td> </tr> </table>			外貨額	円貨額	美克司電子機械(深?)有限公司	銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56百万円		リース取引保証	RMB 445千	6	4	保証債務 連結子会社以外の会社のリース契約に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>美克司電子機械(深?)有限公司</td> <td>リース取引保証</td> <td>RMB 177千</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>			外貨額	円貨額	美克司電子機械(深?)有限公司	リース取引保証	RMB 177千	2百万円
		外貨額	円貨額																				
美克司電子機械(深?)有限公司	銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56百万円																				
	リース取引保証	RMB 445千	6																				
		外貨額	円貨額																				
美克司電子機械(深?)有限公司	リース取引保証	RMB 177千	2百万円																				
5	手形割引高 受取手形割引高 450百万円 輸出手形割引高 137	5	手形割引高 受取手形割引高 491百万円 輸出手形割引高 56																				

(連結損益計算書関係)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,138百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,791</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,015</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">779</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </table>	給料	5,138百万円	荷造発送費	1,791	販促費	1,665	減価償却費	413	賞与引当金繰入額	1,015	役員賞与引当金繰入額	67	退職給付費用	779	役員退職慰労引当金繰入額	70	<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,040百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,504</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,943</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">938</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	給料	5,040百万円	荷造発送費	1,504	販促費	1,943	減価償却費	592	賞与引当金繰入額	295	役員賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	938	役員退職慰労引当金繰入額	50	貸倒引当金繰入額	6
給料	5,138百万円																																		
荷造発送費	1,791																																		
販促費	1,665																																		
減価償却費	413																																		
賞与引当金繰入額	1,015																																		
役員賞与引当金繰入額	67																																		
退職給付費用	779																																		
役員退職慰労引当金繰入額	70																																		
給料	5,040百万円																																		
荷造発送費	1,504																																		
販促費	1,943																																		
減価償却費	592																																		
賞与引当金繰入額	295																																		
役員賞与引当金繰入額	44																																		
退職給付費用	938																																		
役員退職慰労引当金繰入額	50																																		
貸倒引当金繰入額	6																																		
<p>2 1 研究開発費は、2,289百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>	<p>2 1 研究開発費は、2,168百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>																																		
	<p>3 2 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table>	土地	85百万円	電話加入権	2	計	88																												
土地	85百万円																																		
電話加入権	2																																		
計	88																																		
<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6百万円	機械装置及び運搬具	40	解体費用	1	工具器具備品他	9	計	58	<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	66	解体費用	0	工具器具備品他	75	計	144														
建物及び構築物	6百万円																																		
機械装置及び運搬具	40																																		
解体費用	1																																		
工具器具備品他	9																																		
計	58																																		
建物及び構築物	1百万円																																		
機械装置及び運搬具	66																																		
解体費用	0																																		
工具器具備品他	75																																		
計	144																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

第77期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	54,761		4,261	50,500

(変動事由の概要)

減少数は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,284	1,030	4,269	45

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の購入による増加 1,000 千株

単元未満株式の買取りによる増加 30 千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 4,261 千株

単元未満株式の買増請求による減少 8 千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,801	35	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,816	36	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第78期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45	31	7	69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,816	36	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,815	36	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,236百万円	現金及び預金勘定	6,533百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	<u>6,236</u>	現金及び現金同等物	<u>6,533</u>

(リース取引関係)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引													
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具器具 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: center;">633</td> <td style="text-align: center;">367</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">328</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: center;">305</td> <td style="text-align: center;">198</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	633	367	減価償却 累計額相当額	328	169	期末残高 相当額	305	198
機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)											
取得価額 相当額	633	367											
減価償却 累計額相当額	328	169											
期末残高 相当額	305	198											
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、 支払利子込み法によっております。</p>													
2 未経過リース料期末残高相当額													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">503</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	213百万円	1年超	290	合計	503						
1年内	213百万円												
1年超	290												
合計	503												
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利 子込み法によっております。</p>													
3 支払リース料及び減価償却費相当額													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">248</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	248百万円	減価償却費相当額	248								
支払リース料	248百万円												
減価償却費相当額	248												
4 減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。													

(有価証券関係)

第77期連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,202	4,538	1,336
債券	11,692	11,807	115
その他	100	100	0
小計	14,994	16,446	1,452
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,926	1,562	363
債券	5,020	5,009	11
小計	6,947	6,572	375
合計	21,941	23,019	1,077

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	187
関連会社株式	54
小計	242
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,387
債券	5
MMF	0
小計	1,392
合計	1,634

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
社債	3,700	13,122
合計	3,700	13,122

第78期連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	580	830	249
債券	8,799	8,847	47
その他	100	100	0
小計	9,480	9,778	297
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,625	3,247	1,377
債券	9,602	9,535	66
小計	14,227	12,783	1,444
合計	23,708	22,561	1,146

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損260百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	196
関連会社株式	54
小計	250
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,390
債券	0
MMF	0
小計	1,390
合計	1,641

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
社債	1,000	17,400
合計	1,000	17,400

(デリバティブ取引関係)

第77期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

第78期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち11社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">20,938百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">2,350</td> </tr> <tr> <td>(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">14,773</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,814</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未認識過去勤務債務(債務の減額)17百万円を含んでいます。 2 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">522</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,203</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額)8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。 	退職給付債務	20,938百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	2,350	(注1)		年金資産	14,773	<hr/>		退職給付引当金	3,814	勤務費用	768百万円	利息費用	382	期待運用収益額	426	従業員拠出額	43	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	522	<hr/>		退職給付費用	1,203	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%	<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち8社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,352百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">5,083</td> </tr> <tr> <td>(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">13,442</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,827</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未認識過去勤務債務(債務の減額)8百万円を含んでいます。 2 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,312</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額)8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。 	退職給付債務	22,352百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	5,083	(注1)		年金資産	13,442	<hr/>		退職給付引当金	3,827	勤務費用	724百万円	利息費用	395	期待運用収益額	407	従業員拠出額	44	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644	<hr/>		退職給付費用	1,312	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%
退職給付債務	20,938百万円																																																																								
(内訳)																																																																									
未認識数理計算上の差異等	2,350																																																																								
(注1)																																																																									
年金資産	14,773																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付引当金	3,814																																																																								
勤務費用	768百万円																																																																								
利息費用	382																																																																								
期待運用収益額	426																																																																								
従業員拠出額	43																																																																								
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	522																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付費用	1,203																																																																								
(調整年金制度)	2.0%																																																																								
(退職一時金制度)	2.0%																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(調整年金制度)	2.9%																																																																								
退職給付債務	22,352百万円																																																																								
(内訳)																																																																									
未認識数理計算上の差異等	5,083																																																																								
(注1)																																																																									
年金資産	13,442																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付引当金	3,827																																																																								
勤務費用	724百万円																																																																								
利息費用	395																																																																								
期待運用収益額	407																																																																								
従業員拠出額	44																																																																								
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付費用	1,312																																																																								
(調整年金制度)	2.0%																																																																								
(退職一時金制度)	2.0%																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(調整年金制度)	2.9%																																																																								

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第77期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第78期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">624百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,540</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">319</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,705</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,467</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	624百万円	退職給付引当金	1,540	役員退職慰労引当金	94	固定資産圧縮積立金	125	その他有価証券評価差額金	319	投資有価証券評価損	159	その他	732	<hr/>		繰延税金資産小計	2,705	評価性引当額	237	繰延税金資産合計	2,467	その他	23	<hr/>		繰延税金負債合計	23	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">261</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">465</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,885</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">301</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,583</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	206百万円	退職給付引当金	1,553	役員退職慰労引当金	113	固定資産圧縮積立金	123	その他有価証券評価差額金	408	投資有価証券評価損	261	その他	465	<hr/>		繰延税金資産小計	2,885	評価性引当額	301	繰延税金資産合計	2,583	その他	19	<hr/>		繰延税金負債合計	19	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633
賞与引当金	624百万円																																																																												
退職給付引当金	1,540																																																																												
役員退職慰労引当金	94																																																																												
固定資産圧縮積立金	125																																																																												
その他有価証券評価差額金	319																																																																												
投資有価証券評価損	159																																																																												
その他	732																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	2,705																																																																												
評価性引当額	237																																																																												
繰延税金資産合計	2,467																																																																												
その他	23																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	23																																																																												
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																												
評価性引当額	1,512																																																																												
土地再評価差額金(益)	633																																																																												
<hr/>																																																																													
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																												
賞与引当金	206百万円																																																																												
退職給付引当金	1,553																																																																												
役員退職慰労引当金	113																																																																												
固定資産圧縮積立金	123																																																																												
その他有価証券評価差額金	408																																																																												
投資有価証券評価損	261																																																																												
その他	465																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	2,885																																																																												
評価性引当額	301																																																																												
繰延税金資産合計	2,583																																																																												
その他	19																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	19																																																																												
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																												
評価性引当額	1,512																																																																												
土地再評価差額金(益)	633																																																																												
<hr/>																																																																													
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5%以下のため注記を省略しています。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">1.92%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.19%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.58%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.40%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	1.92%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	評価性引当額	12.58%	その他	1.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%																																																														
法定実効税率	40.5%																																																																												
(調整)																																																																													
試験研究費税額控除	1.92%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%																																																																												
評価性引当額	12.58%																																																																												
その他	1.21%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%																																																																												

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	第77期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,228	41,309	65,537		65,537
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	24,228	41,309	65,537		65,537
営業費用	18,161	40,524	58,686		58,686
営業利益	6,066	784	6,851		6,851
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	17,970	31,575	49,546	30,142	79,689
減価償却費	867	1,670	2,537		2,537
資本的支出	657	1,243	1,901		1,901

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステーブラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライター、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規など
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、各種ステーブル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,142百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が69百万円、「インダストリアル機器」が112百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が71百万円、「インダストリアル機器」が120百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

	第78期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,614	36,686	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	22,614	36,686	59,301		59,301
営業費用	17,034	37,823	54,858		54,858
営業利益又は営業損失()	5,580	1,136	4,443		4,443
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	17,834	29,060	46,894	28,971	75,866
減価償却費	908	1,691	2,600		2,600
資本的支出	582	1,064	1,646		1,646

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステープラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライタ、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規、プロッタなど
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、れんねじ機、各種ステープル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が30百万円減少し、「インダストリアル機器」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が27百万円、「インダストリアル機器」が46百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第77期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,771	8,766	65,537		65,537
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,207	3,928	10,136	(10,136)	
計	62,979	12,694	75,674	(10,136)	65,537
営業費用	56,866	11,956	68,823	(10,136)	58,686
営業利益	6,113	738	6,851		6,851
資産	43,650	5,895	49,546	30,142	79,689

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。
その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 30,142百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。
- 4 当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業費用が181百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業費用が192百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

第78期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,357	7,944	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,058	3,055	6,113	(6,113)	
計	54,416	10,999	65,415	(6,113)	59,301
営業費用	50,685	10,287	60,972	(6,113)	54,858
営業利益	3,730	712	4,443		4,443
資産	42,513	4,380	46,894	28,971	75,866

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が22百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が73百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【海外売上高】

	第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,852	7,517	6,344	18,714
連結売上高(百万円)				65,537
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	7.4	11.5	9.7	28.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
北米・中南米.....米国、カナダ
アジア.....マレーシア、シンガポール
その他の地域.....ヨーロッパ

	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,682	7,232	5,581	16,496
連結売上高(百万円)				59,301
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6.2	12.2	9.4	27.8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
北米・中南米.....米国、カナダ
アジア.....マレーシア、シンガポール
その他の地域.....ヨーロッパ

【関連当事者情報】

第77期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第78期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第78期連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

第77期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第78期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第77期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第78期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,248円31銭	1株当たり純資産額	1,224円16銭
1株当たり当期純利益	78円11銭	1株当たり当期純利益	51円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第77期連結会計年度末 (平成20年3月31日)	第78期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	63,071	61,812
普通株式に係る純資産額 (百万円)	62,983	61,736
差額的主要内訳(百万円) 少数株主持分	87	76
普通株式の発行済株式数 (千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数 (千株)	45	69
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,455	50,431

2 1株当たり当期純利益

項目	第77期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月1日)	第78期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月1日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	4,013	2,575
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,013	2,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,380	50,442

(重要な後発事象)

第77期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第78期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>損害賠償請求の訴訟提起について</p> <p>1. 訴訟を提起するに至った経緯</p> <p>当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。</p> <p>2. 訴訟の趣旨及び請求金額</p> <p>(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年10月24日</p> <p>(2) 訴訟を提起した相手(被告) 商号：(株)立花エレテック 本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号 代表者：渡邊 武雄</p> <p>(3) 当該訴訟の内容 取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求</p> <p>前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。</p> <p>反訴の内容及び請求金額</p> <p>(1) 反訴の内容 反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求</p> <p>(2) 請求金額 221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金</p> <p>今後の見通し 当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。今後は当社顧問弁護士と協議のうえ当社の主張を行っていく予定であります。</p>

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第79期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第78期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,907	6,533
受取手形及び売掛金	10,404 ₃	11,433 ₃
有価証券	3,203	1,000
商品及び製品	4,136	5,739
仕掛品	718	616
原材料	1,558	1,553
その他	1,030	2,011
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	27,955	28,883
固定資産		
有形固定資産	16,334 ₁	17,149 ₁
無形固定資産	282	180
のれん	129	-
その他	153	180
投資その他の資産		
投資有価証券	24,969	23,201
その他	6,210	6,458
貸倒引当金	11	7
投資その他の資産合計	31,168	29,652
固定資産合計	47,785	46,982
資産合計	75,740	75,866
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,193	3,388
短期借入金	2,055	1,972
未払法人税等	384	81
賞与引当金	329	492
役員賞与引当金	18	44
その他	2,534	2,522
流動負債合計	8,516	8,501
固定負債		
長期借入金	150	150
退職給付引当金	4,509	3,827
役員退職慰労引当金	171	279
負ののれん	70	75
その他	1,186	1,219
固定負債合計	6,087	5,552
負債合計	14,603	14,053

	第79期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第78期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,518	10,518
利益剰余金	41,853	42,911
自己株式	78	70
株主資本合計	64,660	65,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	519
土地再評価差額金	2,804	2,804
為替換算調整勘定	639	666
評価・換算差額等合計	3,602	3,991
少数株主持分	78	76
純資産合計	61,137	61,812
負債純資産合計	75,740	75,866

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第78期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	45,806	35,326
売上原価	28,795	22,960
売上総利益	17,011	12,365
販売費及び一般管理費		
給料	3,819	3,709
賞与引当金繰入額	131	201
役員賞与引当金繰入額	36	18
退職給付費用	692	1,141
役員退職慰労引当金繰入額	37	33
荷造及び発送費	1,150	930
販売促進費	1,246	832
減価償却費	447	399
貸倒引当金繰入額	4	4
その他	5,213	4,041
販売費及び一般管理費合計	12,780	11,312
営業利益	4,230	1,052
営業外収益		
受取利息	195	225
受取配当金	139	96
負ののれん償却額	5	5
その他	119	158
営業外収益合計	459	486
営業外費用		
支払利息	45	34
租税公課	23	15
為替差損	669	76
その他	25	47
営業外費用合計	763	173
経常利益	3,926	1,365
特別損失		
固定資産売却損	88	0
固定資産廃棄損	18	15
たな卸資産評価損	144	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	236	-
過年度退職給付費用	54	-
事業再編損	-	259
特別損失合計	542	275
税金等調整前四半期純利益	3,384	1,089
法人税等	1,020	516
過年度法人税等	-	190
少数株主利益	11	6
四半期純利益	2,352	757

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第78期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第79期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	14,717	11,868
売上原価	9,202	7,687
売上総利益	5,514	4,180
販売費及び一般管理費		
給料	1,244	1,240
賞与引当金繰入額	131	201
役員賞与引当金繰入額	5	7
退職給付費用	240	391
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
荷造及び発送費	365	333
販売促進費	411	264
減価償却費	148	132
その他	1,484	1,240
販売費及び一般管理費合計	4,044	3,821
営業利益	1,469	358
営業外収益		
受取利息	67	79
受取配当金	40	28
負ののれん償却額	1	1
為替差益	-	31
その他	50	43
営業外収益合計	159	185
営業外費用		
支払利息	17	11
租税公課	9	0
為替差損	564	-
その他	1	15
営業外費用合計	592	28
経常利益	1,036	516
特別損失		
固定資産売却損	87	-
固定資産廃棄損	5	2
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	110	-
特別損失合計	204	2
税金等調整前四半期純利益	831	513
法人税等	215	233
少数株主利益	3	1
四半期純利益	612	278

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第78期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,384	1,089
減価償却費	2,080	1,597
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	3
賞与引当金の増減額（は減少）	1,295	185
役員賞与引当金の増減額（は減少）	31	25
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	192	562
受取利息及び受取配当金	334	321
支払利息	45	34
為替差損益（は益）	9	11
固定資産廃棄損	18	15
投資有価証券評価損益（は益）	236	-
売上債権の増減額（は増加）	2,293	1,335
たな卸資産の増減額（は増加）	916	1,657
仕入債務の増減額（は減少）	636	379
未払消費税等の増減額（は減少）	27	81
その他の資産の増減額（は増加）	198	36
その他の負債の増減額（は減少）	251	128
小計	6,341	5,355
利息及び配当金の受取額	332	313
利息の支払額	46	34
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,145	978
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,482	6,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,249	4,359
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,706	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	361
有形固定資産の取得による支出	1,271	582
有形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	-	20
貸付けによる支出	72	132
貸付金の回収による収入	109	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,772	4,318

	第78期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50	100
借入金の返済による支出	170	-
長期借入金の返済による支出	-	17
自己株式の取得による支出	27	9
自己株式の売却による収入	8	0
配当金の支払額	1,814	1,814
リース債務の返済による支出	182	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,136	1,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444	373
現金及び現金同等物の期首残高	6,236	6,533
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,680	6,907

【継続企業の前提に関する事項】

第79期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第79期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	新潟マックス株式会社は、平成21年4月1日付で埼玉マックス株式会社(存続会社)と合併しております。また、サンサニー工業株式会社は、平成21年8月1日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成21年9月30日としております。
(2) 変更後の連結子会社の数	17社
2 持分法の適用範囲の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	連結子会社のうち、MAX USA CORP.、MAX EUROPE GmbH、MAX EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、第1四半期連結会計期間より、四半期決算日である12月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。この仮決算の実施により、これら3社については平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12ヶ月間を連結しております。
4 会計方針	該当事項はありません。
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

第79期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び第79期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

第79期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法 流動負債の「その他」については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第79期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	<p>税金費用の計算 法人税等の納付税額の算定に関して、当第3四半期連結累計期間に係る法人税等については、当第3四半期連結会計期間を含む年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり税金等調整前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第79期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第78期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 43,323百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,384百万円
2 保証債務	2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり債務保証を行っております。 外貨額 円貨額 美克司電子機械 リース RMB 百万円 (深?)有限公司 取引保証 177千 2
3 手形割引高 受取手形割引高 686百万円 輸出手形割引高 70	3 手形割引高 受取手形割引高 491百万円 輸出手形割引高 56
<p>四半期連結会計期間末日の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 119百万円 割引手形 146</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

第3四半期連結会計期間

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第78期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,680百万円	現金及び預金勘定 6,907百万円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 6,680百万円	現金及び現金同等物 6,907百万円

(株主資本等関係)

第79期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び第79期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	77

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,815	36	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が第79期連結会計年度の開始の日から第79期四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が第79期四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第78期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,425	9,291	14,717		14,717
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	5,425	9,291	14,717		14,717
営業利益	1,334	134	1,469		1,469

第79期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,749	7,118	11,868		11,868
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	4,749	7,118	11,868		11,868
営業利益(又は営業損失())	1,008	649	358		358

第78期第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,342	28,464	45,806		45,806
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	17,342	28,464	45,806		45,806
営業利益(又は営業損失())	4,380	149	4,230		4,230

(注) 1 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9

号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業費用に与える影響は、オフィス機器、インダストリアル機器ともに軽微であります。

第79期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	オフィス 機器(百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,083	21,242	35,326		35,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,083	21,242	35,326		35,326
営業利益(又は営業損失())	3,090	2,037	1,052		1,052

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステーブラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライタ、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規など
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、各種ステーブル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスポーザ・システム、住宅用火災警報器など

【所在地別セグメント情報】

第78期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,531	2,185	14,717		14,717
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	160	811	971	(971)	
計	12,692	2,996	15,688	(971)	14,717
営業利益	1,216	252	1,469		1,469

第79期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,681	1,186	11,868		11,868
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	492	665	1,157	(1,157)	
計	11,173	1,851	13,025	(1,157)	11,868
営業利益(又は営業損失())	391	32	358		358

第78期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,081	6,725	45,806		45,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,981	2,417	5,398	(5,398)	
計	42,062	9,142	51,205	(5,398)	45,806
営業利益	3,507	723	4,230		4,230

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の当第3四半期連結累計期間の営業損益に与える影響は、軽微であります。

第79期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,308	4,017	35,326		35,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,375	2,015	3,390	(3,390)	
計	32,684	6,032	38,717	(3,390)	35,326
営業利益	1,008	44	1,052		1,052

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。
 その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

【海外売上高】

第78期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	933	1,839	1,392	4,165
連結売上高(百万円)				14,717
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.3	12.5	9.5	28.3

第79期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	643	1,393	833	2,869
連結売上高(百万円)				11,868
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.4	11.7	7.0	24.2

第78期第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,954	5,682	4,571	13,208
連結売上高(百万円)				45,806
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.4	12.4	10.0	28.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米.....米国、カナダ

アジア.....マレーシア、シンガポール

その他の地域.....ヨーロッパ

第79期第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,491	3,765	2,629	8,885
連結売上高(百万円)				35,326
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	10.7	7.4	25.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米.....米国、カナダ

アジア.....マレーシア、シンガポール

その他の地域.....ヨーロッパ

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第79期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第79期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第78期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,210.92円	1,224.16円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第79期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第78期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,137	61,812
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,058	61,736
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	78	76
普通株式の発行済株式数(千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数(千株)	77	69
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	50,423	50,431

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第3四半期連結累計期間

第78期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 46.63円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 15.02円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第78期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第79期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,352	757
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,352	757
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,445	50,426

第3 四半期連結会計期間

第78期第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		第79期第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.13円	1株当たり四半期純利益金額	5.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第78期第3 四半期 連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第79期第3 四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	612	278
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	612	278
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,441	50,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

- 2 【会社以外の団体の場合】
該当事項はありません。
- 3 【個人の場合】
該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9,501 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	9,501	-	-
所有株券等の合計数	9,501	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式1,627株(発行済株式総数の5.98%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数(合計70個)を含めております。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6,047 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	6,047	-	-
所有株券等の合計数	6,047	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3,454 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	3,454	-	-
所有株券等の合計数	3,454	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式1,627株(発行済株式総数の5.98%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数(合計70個)を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	株式会社カワムラサイクル
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1
職業又は事業の内容	車いすを中心とする福祉用具の製造販売
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	村山 民生
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	浅山 充
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	妹尾 啓子
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	野上 英樹
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	岩井 宏貴
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	小北 明秀
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	伊藤 正明
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	鹿戸 照夫
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	川崎 隆司
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月17日現在)

氏名又は名称	山田 譲二
住所又は所在地	兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡先 株式会社カワムラサイクル 連絡場所 兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 電話番号 (078) 969-2800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】
株式会社カワムラサイクル

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 対象者は、対象者普通株式1,627株(発行済株式総数の5.98%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

村山 民生

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3,256 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	3,256	-	-
所有株券等の合計数	3,256	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

浅山 充

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	18	-	-
所有株券等の合計数	18	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 浅山充は、小規模所有者に該当いたしますので、浅山充の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

妹尾 啓子

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	83 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	83	-	-
所有株券等の合計数	83	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1株)に係る議決権の数1個が含まれております。

野上 英樹

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	45 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	45	-	-
所有株券等の合計数	45	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(6株)に係る議決権の数6個が含まれております。

岩井 宏貴

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	9	-	-
所有株券等の合計数	9	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注1) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(7株)に係る議決権の数7個が含まれております。

(注2) 岩井宏貴は、小規模所有者に該当いたしますので、岩井宏貴の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

小北 明秀

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	5	-	-
所有株券等の合計数	5	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 小北明秀は、小規模所有者に該当いたしますので、小北明秀の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

伊藤 正明

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	1	-	-
所有株券等の合計数	1	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注1) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1株)に係る議決権の数1個が含まれております。

(注2) 伊藤正明は、小規模所有者に該当いたしますので、伊藤正明の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

鹿戸 照夫

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	11	-	-
所有株券等の合計数	11	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 鹿戸照夫は、小規模所有者に該当いたしますので、鹿戸照夫の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

川崎 隆司

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	8	-	-
所有株券等の合計数	8	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 川崎隆司は、小規模所有者に該当いたしますので、川崎隆司の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

山田 讓二

(平成22年5月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	18	-	-
所有株券等の合計数	18	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 山田讓二は、小規模所有者に該当いたしますので、山田讓二の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月17日現在)(個)(g)」に含めておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4 【公開買付者と対象者との取引等】

1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引
該当事項はありません。

(2) 公開買付者と対象者役員との取引
該当事項はありません。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の合意の有無及び内容

ア) 対象者は、平成22年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明する決議を行っております。対象者によれば、対象者の代表取締役社長である村山民生氏は、対象者の第二位の株主であり、当社との関係強化に率先して取り組むことが対象者の業容拡大に資するとの判断の基に本公開買付けに応募する可能性があるため、取引の公正性を期す観点から上記取締役会の審議及び決議には参加していないとのことです。

イ) 平成22年5月14日に両社それぞれの得意分野や経営資源を活用して、製品の開発から生産・販売に至るまでの広範囲にわたる業務提携に合意しております。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の合意の有無及び内容
該当事項はありません。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第12期)	平成20年3月期 (第13期)	平成21年3月期 (第14期)
売上高	3,906,782千円	3,763,980千円	3,670,000千円
売上原価	2,366,035千円	2,390,132千円	2,167,454千円
販売費及び一般管理費	1,224,327千円	1,272,551千円	1,311,606千円
営業外収益	111,956千円	13,081千円	139,460千円
営業外費用	27,682千円	287,266千円	135,436千円
当期純利益(当期純損失)	275,946千円	164,699千円	33,463千円

決算年月	平成22年3月期 (第15期第3四半期 連結累計期間)
売上高	2,609,548千円
売上原価	1,457,308千円
販売費及び一般管理費	945,748千円
営業外収益	14,985千円
営業外費用	165,231千円
四半期純利益(四半期純損失)	13,537千円

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は対象者の第12期有価証券報告書(平成19年6月26日提出)、第13期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)、第14期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)及び第15期第3四半期報告書(平成22年2月12日提出)に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第12期)	平成20年3月期 (第13期)	平成21年3月期 (第14期)
1株当たり当期純損益	11,933.84円	6,084.64円	1,269.78円
1株当たり配当額	2,500円	2,500円	2,500円
1株当たり純資産額	148,593.76円	140,871.76円	138,899.55円

決算年月	平成22年3月期 (第15期第3四半期 連結累計期間)
1株当たり四半期純損益	526.51円
1株当たり配当額	-
1株当たり純資産額	137,147.66円

(注) 上記は対象者の第12期有価証券報告書(平成19年6月26日提出)、第13期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)、第14期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)及び第15期第3四半期報告書(平成22年2月12日提出)に基づいて作成しております。

2【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名又は 認可金融商品取引業協 会名	株式会社東京証券取引所(東証マザーズ)						
月別	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月
最高株価	75,000	74,000	73,100	79,700	87,500	85,000	89,500
最低株価	60,300	61,800	67,000	66,500	77,000	77,200	74,100

(注)平成22年5月については、平成22年5月14日までの株価です。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	13	27	10	2	1,783	1,840	-
所有株式 数(単位)	-	566	616	11,887	397	794	12,940	27,200	-
所有株式 数の割合 (%)	-	2.08	2.27	43.70	1.46	2.92	47.57	100.00	-

(注1)対象者の自己株式1,361株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(注2)上記(注1を含みます。)は対象者の第14期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に基づいて作成
しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】
【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
パナソニック電工株式会社	大阪府門真市門真1048	3,500	12.87
村山 民生	千葉県松戸市	3,256	11.97
株式会社イエローハット	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	2,542	9.35
極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	1,700	6.25
日進医療器株式会社	愛知県北名古屋市沖村字権現35-2	1,560	5.74
株式会社ハートウェル	千葉市美浜区新港42-4	1,056	3.88
林 慶旭 (常任代理人)みずほイン ベスターズ証券	台湾南投市 (常任代理人)東京都中央区日本 橋茅場町1丁目13-16	793	2.92
ヤング開発株式会社	兵庫県高砂市米田町島2	625	2.30
松永 圭司	愛知県北名古屋市	500	1.84
新家工業株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12-12	400	1.47
計		15,932	58.57

(注1) 上記のほか、対象者の自己株式が1,361株あります。

(注2) 上記(注1を含みます。)は対象者の第14期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は、平成21年11月13日に第15期第2四半期報告書を提出しています。同四半期報告書によりますと、対象者の平成21年9月30日現在の株主の状況は下記の通りです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
パナソニック電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048番地	3,500	12.87
村山 民生	千葉県松戸市	3,256	11.97
マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号	2,542	9.35
極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	1,700	6.25
日進医療器株式会社	愛知県北名古屋市沖村権現35-2	1,560	5.74
株式会社ハートウェル	千葉市美浜区新港42-4	1,056	3.88
林 慶旭 (常任代理人) みずほインベスターズ証 券	台湾南投市 (常任代理人) 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目 10-30	793	2.92
松永 圭司	愛知県北名古屋市	500	1.84
新家工業株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12-12	400	1.47
ヤング開発株式会社	兵庫県高砂市米田町島2	380	1.40
計		15,687	57.67

(注4) 上記のほか、対象者の自己株式が1,504株(株式所有割合5.53%)あります。

(注5) 対象者は平成22年2月5日に対象者の主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。その概要は以下の通りです。

1. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

マックス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 2,547個

異動後 6,047個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 9.91%

異動後 23.53%

(3) 当該異動の年月日

平成22年1月29日

(4) その他

本報告書提出日現在の資本金の額 1,484,550,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 27,200株

本報告書提出日現在の総株主等の議決権 25,696個

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(主要株主でなくなるもの)

パナソニック電工株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 3,500個

異動後 0個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 13.62%

異動後 0%

(3) 当該異動の年月日

平成22年1月29日

(4) その他

本報告書提出日現在の資本金の額	1,484,550,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	27,200株
本報告書提出日現在の総株主等の議決権	25,696個

(注) 本報告書における総株主等の議決権の数に対する割合は、いずれも、平成21年9月30日現在の発行済株式総数27,200株から議決権を有しない株式数1,504株を控除した総株主等の議決権25,696個を基準として計算しております。

【役員】

平成21年 6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
村山 民生	取締役社長 (代表取締役)		3,256	11.97
浅山 充	専務取締役	管理本部長	12	0.04
妹尾 啓子	取締役	管理本部副本部長	80	0.29
野上 英樹	取締役	C S本部副本部長 兼東日本C S統括部長	39	0.14
岩井 宏貴	取締役	生産本部長	2	0.01
小北 明秀	取締役	社長室長	2	0.01
伊藤 正明	取締役	C S本部長	-	-
幹戸 正孝	監査役(常勤)		-	-
鹿戸 照夫	監査役		9	0.03
川崎 隆司	監査役		5	0.02
山田 讓二	監査役		15	0.06
計			3,420	12.57

- (注1) 監査役川崎隆司氏及び山田讓二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注2) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者の第14期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に基づき作成しております。
(注4) 対象者の第15期第3四半期報告書(平成22年2月12日提出)によれば、上記有価証券報告書の提出日後、同四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【その他】

本公開買付けにおいて当社は、対象者株主の皆様の応募にお応えできるよう買付け等を行う対象者株式の数に上限を設けておりません。また、本公開買付けは、対象者の今後の証券市場における上場維持の必要性を考慮し対象者株式の上場廃止を目的としておりません。従って、本公開買付けにおいて上限を設けていないため、本公開買付けの結果株式会社東京証券取引所の定める東証マザーズの上場廃止基準に抵触するおそれがある場合には、上場廃止の回避の措置を対象者と速やかに検討し、その後の方策を決定いたします。

対象者は平成22年5月14日に以下の内容の平成22年3月期決算短信を公表しております。当該公表に基づく平成22年3月期の対象者の連結損益状況は以下の通りです。なお、当該内容につきましては、法193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証を行っておりません。

(1) 損益の状況 (連結)

決算年月	平成22年3月期 (第15期)
売上高	3,466,257千円
売上原価	1,923,729千円
販売費及び一般管理費	1,259,918千円
営業外収益	36,523千円
営業外費用	148,107千円
当期純利益 (当期純損失)	79,580千円

(2) 一株当たりの状況 (連結)

決算年月	平成22年3月期 (第15期)
1株当たり当期純利益	3,096.76円
1株当たり配当額	2,500.00円
1株当たり純資産額	140,366.88円

以上